

知事メッセージ

- 1 淡路市の養鶏（家きん）農場において発生がありました高病原性鳥インフルエンザを疑う事例について、検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定されました。
- 2 本県の食鳥処理場に持ち込まれたことはありますが、本県農場における発生は今回が初めてです。
- 3 本県の養鶏（家きん）農場において本病の疑似患畜が発生したことは、誠に残念ではありますが、農林水産省等関係機関と連携し、家畜伝染病予防法に基づくまん延防止措置に万全を期して参ります。
- 4 当該農場においては、同居家きんの殺処分及び殺処分後の焼却処分並びに農場消毒等を実施し、加えて、消毒ポイントを設置するなど、周辺の対策に万全を期して参ります。

家きん農場における防疫対策については、農場への出入りの制限、消毒の徹底等一層強化するよう再度注意喚起します。
- 5 なお、仮に食品（鶏卵、鶏肉）を食べたとしても、これにより鳥インフルエンザウイルスが人に感染することはありませんので、消費者の皆様にはご理解くださいますようお願いいたします。

令和2年11月25日

兵庫県知事 井戸敏三